

# 寿都湾

## ◎ 議会だより

No. 170 平成28年8月  
発行／寿都町議会  
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）  
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

### 平成28年 第2回定例会

平成28年第2回定例会は、6月21日招集され、町長の行政報告の後、報告1件、選挙1件、専決処分の承認1件、条例の改正1件、規約の変更3件、単行議案2件、補正予算4件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

### 行政報告

概数を報告いたします。



片岡春雄 町長

#### ■一般会計

○歳入

43億4千373万円

○歳出

42億6千300万2千円

○差引額

8千72万8千円

平成27年度寿都町一般会計及び各特別会計の決算について、5月31日に出納閉鎖いたしましたので、その

差引額の中に翌年度へ繰り越すべき財源が含まれ

ています。 （総合文化センター）非常用発電機整備及び情報セキュリティ強化対策事業の一般財源3千601万2千円。なお、この繰り越すべき財源が含まれているため、この額を差し引いた実質収支額は、4千471万6千円になります。

#### ■国民健康保険事業特別会計

○歳入

5億5千164万9千円

○歳出

5億2千586万5千円

○差引額及び実質収支額

2千578万4千円

#### ■後期高齢者医療特別会計

○歳入

4千869万円



7月16日・17日に寿都神社例大祭が行われました。



○歳 出 4千863万9千円

○歳 入 3億7千215万6千円

○歳 出 5万1千円

○歳 入 3億6千963万円

○歳 出 4億775万7千円

○歳 入 3億9千598万2千円

○歳 出 1千177万5千円

○歳 入 4億9千462万8千円

○歳 出 4億7千936万7千円

○歳 入 1千526万1千円

○歳 出 1億5千626万3千円

○歳 入 757万8千円

## 審議した案件

### 報告

◆平成27年度寿都町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成27年度事業のうち次の事業について、地方自治法第213条の規定により繰越を行ったものです。

（第213条Ⅱ歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる。）

【総合文化センター非常用発電機整備事業】

総合文化センター非常用発電機整備事業は、泊原子力防災センターの代替センターとして指定された総合文化センターに、250kVAの非常用発電機1基と上屋を整備するものです。平成27年度予算額7千600万円を全額、平成28年度へ繰越したことの報告です。

【情報セキュリティ強化対策事業】

情報セキュリティ強化対策事業は、マイナンバーの

利用による高度なセキュリティ対策を構築するものです。平成27年度予算額4千26万2千円を全額、平成28年度へ繰越したことの報告です。

### 選挙

◆寿都町選挙管理委員会及び同補充員の選挙

平成28年6月26日、4年間の任期満了となる選挙管理委員、同補充員を、議会で選挙（指名推薦）した結果、次の方々が当選されました。（敬称略）

●選挙管理委員

本田 清吾（再）

字大磯町

高橋 康子（再）

字矢追町

本庄 俊一（再）

字矢追町

亀谷 仁志（新）

字歌葉町歌葉

●選挙管理委員の補充員

樋谷 和幸（再）

字磯谷町鮫取淵

吉田 豊通（再）

字歌葉町歌葉

高橋 晴夫（再）

字磯谷町島古丹

宮川 芳幸（新）

字開進町

### 専決処分の承認

◆平成28年度一般会計補正予算（第1号）

予算総額に、100万円を追加し、総額を48億9千500万円とするものです。

●補正の内容

「熊本地震」による被災地に対する義援金費用 100万円増

### 条例の一部改正

◆寿都町立寿都診療所条例の一部を改正する条例

在宅医療に必要な往診及び訪問診療について、交通費相当分を自動車使用料として徴収するため、一定の基準を定める改正をします。

### 規約の変更

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

◆北海道市町村総合事務組

合規約の変更・原案可決  
これら3件の規約は、文言の整理や組合を構成する団体に脱退が生じたため変更するものです。

### 単行議案

◆寿都町総合文化センター発電機設置工事請負契約

◆契約の方法  
指名競争入札  
契約の金額 6千210万円  
契約の相手方  
岩内郡岩内町字万代35番地の5  
第一電設株式会社  
代表取締役 村田憲恒

◆工期  
平成28年12月20日

◆寿都町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結



について議決しました。

・協定の概算事業費

1億3千100万円

・工事予定期間

平成28年度から

平成29年度

・協定の相手方

東京都文京区湯島

2丁目31番地27号

日本下水道事業団

理事長 谷戸 善彦

・完成期限

平成30年3月30日

シャッター修繕)

167万9千円増

◆平成28年度寿都町介護保

険事業特別会計補正予算

(第1号)・・・原案可決

予算総額に124万円を追加

し、総額を4億2千64万円

としました。

●補正の主なもの

・総務費(南後志地区介護

認定審査会事務委託料)

124万円増

### 補正予算

◆寿都町一般会計補正予算

(第2号)・・・原案可決

予算総額に1千567万7千

円を追加し、総額を49億1

千67万7千円としました。

●補正の主なもの

・総務費(ふるさと振興基

金積立金及び地方公共団体

情報システム機構負担金)

206万3千円増

・民生費(介護保険事業特

別会計繰出金及び保育園準

職員賃金ほか)

260万7千円増

・衛生費(塵芥収集車修繕

費及び寿都診療所準職員賃

金ほか)

372万8千円増

・土木費(公営住宅防犯力

メラ設置工事)

560万円増

・教育費(小中学生扶助

費及び文化センター電動

車)

◆平成28年度寿都町簡易水

道事業特別会計補正予算

(第1号)・・・原案可決

予算総額に100万円を追加

し、総額を1億4千660万円

としました。

●補正の主なもの

・総務費(鮫取潤配水池架

空伝送ケーブル取替工事)

300万円増

◆平成28年度寿都町公共下

水道事業特別会計補正予算

(第1号)・・・原案可決

予算総額に200万円を追加

し、総額を2億5千890万円

としました。

●補正の主なもの

・施設費(合併処理浄化槽

設置工事)

200万円増

ここが聞きたい

# 一般質問

第2回定例会での一般質問では1名の方から1項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

防災 泊原発の安全性と原子力災害の避難計画について



### 質問

それでは、泊原発の安全性と原子力災害の避難計画について。副題としては、再稼働は必要なのだろうかということ。質問をさせていただけます。

泊発電所の安全対策に関する地域説明会が、4月13日に寿都町で行われました。福島第一原子力発電所の事故を受けて作られた新規制基準に沿った安全対策、地震、津波、森林火災、竜巻、火山などの自然災害、そして事故が起きた時の対応として電源の確保、冷却用の水の確保などについて詳しい説明が行われました。しかしどんなに安全対策を行っても事故は起こり

うるというのが、北電の説明の中にありました。また質問の中で私が、新規制基準は規制委員会の田中委員長が適合性審査で合格したからといって、安全性を保証するものではないと言っているということ。質問しました。そうすると回答で、絶対安全とは言えないからそう言っているだけだというのが、北電の説明でありました。

これを聞いてこれだけ対策をとっているから、もう事故なんて起こらないんだという、そういう安全神話にまた陥っているのではないかという心配を持ちました。町長は説明会をどのような受け止めたのでしょうか。

か。

次に原子力災害時の避難計画についてです。

UPZ圏内では緊急事態が起きた場合、屋内退避となつていきます。避難指示が出て初めて30キロ圏外へ避難するのですが、これでは被爆を前提とした避難ではないでしょうか。毎年行われている原子力災害避難訓練を見ても全町民が安全に避難できる態勢にはなっていないと思います。

昨年の避難訓練では横瀬地区が孤立したという想定で船による避難訓練が行われましたが、高台に集落がある地域ですので自然災害の場合は避難の必要はありません。泊原発があるからこそ避難しなければならぬのです。

### 町長

幸坂議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、泊発電所の安全対策については、福島第一原子力発電所事故の進展を踏まえた新たな規制基準により、従来の安全対策である「耐震・対地震性能」設計基準」の大幅な強化と、これまで事業者の自主的な取り組みであった「重大事故対策」を義務化するなど、事業者における更なる安全性の向上が図られたところでございますが、原子力発電施設は何よりも安全性の確保が最優先であり、事業者の責務として継続的な安全性の向上に努めていただけでなく、国・北海道・関係機関・関係町村が連携して避難計画、避難訓練の

充実強化を図っていくべきものと考えております。

2点目の原子力災害時の退避等措置計画についてでございますが、原子力発電所立地市町村である泊村で震度5弱以上、もしくは後志管内で震度6弱以上の地震が発生し、その後の事象の進展に伴い、原子力発電所の施設外へ放射性物質が放出され、緊急時モニタリングの結果、空間放射線量が20マイクログラム毎時を超えた場合は、1週間以内に一時移転を実施することとなっております。

本町において、平成24年度から実施しております原子力防災訓練では、UPZ圏内の住民が円滑に圏外へ避難できるよう、繰り返し住民避難訓練を実施するとともに、各種啓発や講習会等を通して防災意識の向上を図っており、これまで広域避難先である札幌市への住民避難訓練については、参加される住民への負担等を考慮し実施はしていませんが、避難の際には、町有バスをはじめ町内で確保できる車両、北海道の要請で北海道バス協会が調整・確保するバス等により避難することとしており、今後、

年次計画により、広域避難訓

練を盛り込むなど、北海道と関係自治体で協議しながら、より実効性のある訓練となるよう取り組んでまいりたいと存じます。

3点目の北海道新聞のアンケート調査につきまして、現在、泊発電所の停止に伴い、経年劣化の進んだ設備を含めた火力発電所の高稼働が続いており、トラブルと重なった場合に、計画通りの電力供給ができないことが想定されることから、北本連系の強化や道内の送電網の脆弱性等、本道が抱える電力事情と町民や地元企業等の電気料金の負担増や本町の経済活動に与

える影響等を総合的に勘案した場合、現在、審査が行われている原子力規制委員会での安全性が確保されたと判断された発電所については、耐用年数を条件に再稼働については現状やむなしとの考えに至っております。ただし、耐用年数を経過した原子力発電施設につきましては、今後、徐々に廃炉し、将来的には原発に頼らない社会を目指すべきであり、地球温暖化防止の観点も含め、再生可能エネルギーを含めた電力政策に転換していくべきと考えております。



平成 27 年度北海道原子力防災訓練

却するための装置で、フランスの「アレバ社が特許を持つています。この装置を設置して原発を造るためには一機1兆円と言われている。日本の原子力発電所はその約半分の値段でできるんですけど、特許を使わせてもらうためにはかなり高額でそれを今使っていないという状態ですね。避難計画についてもアメリカのニューヨーク州のシヨララム原発というのが1984年に完成したんですけれども、事故が発生した場合の避難計画に大きな問題があるということ

で、その地方の住民たちが立ち上がって反対運動をしまして、その自治体も一緒にになって廃炉を申し入れ、1989年には一度も使わずに廃炉が決定しております。そういうのが世界の流れとなっております。北電ではこの4年間原発に固執して、他の発電を導入してきませんでした。そのため古い火力発電所を使っているわけですけども、昨年の8月石狩湾新港にLNG火力発電所を着工しました。3号機まで完成すると170万キロワットで、泊原発3基分には少し足りませんが、泊3号機という

は、耐用年数を条件に再稼働については現状やむなしとの考えに至っております。ただし、耐用年数を経過した原子力発電施設につきましては、今後、徐々に廃炉し、将来的には原発に頼らない社会を目指すべきであり、地球温暖化防止の観点も含め、再生可能エネルギーを含めた電力政策に転換していくべきと考えております。

■再質問

今朝の新聞に対応年数40年の原発がさらに延長されるという記事が載っております。今の安倍政権のもとではそういうことがほとんど起こってくるのかなと思っております。安倍首相は世界一厳しい規制基準と言っておりますが、それは違います。欧州では2重格納容器、コアキャッチャーの設置、4重の配線回路そういうものが義務付けられています。コアキャッチャーというものはメルトスルーした場合、溶けた燃料を冷却施設へ導いて、冷

のは余剰電力なのに造った原発です。ですから、原発が足りなくても十分電気を補える量の発電だと思えます。さらに4月14日に発生した熊本地震は日奈久断層、布田川断層など複数の断層が連動して大きな被害が起きています。また今回地震が起きた地域は今まで地震がないといわれていた地域でした。専門家によると日本中このような地震はどこでも起こりうるということです。6月16日には函館で震度が6弱の地震がありました。震源は内浦湾ということ、内浦湾から寿都湾にかけて黒松内低地断層帯があり、それが連動するとマグニチュード7.3以上の地震が起きるといわれております。16日の地震もわずかな秒数だったのでしようが南西沖地震の時以来の強い揺れを感じました。いよいよ北海道にもやってきたのかなと思いましたが、世界中の地震の10分の1が日本で起きているそうです。日本は今活動時期に入っているとも言われており、地震が起きてからでは遅いと思います。時間的、空間的、社会的に原発は被害が広まります。他の事故や災害と異質の性質をもち

ます。その立地を許してしまつた私たち大人の責任として廃炉にしていかなければならないと考えております。その点でもう一度町長に意見を伺いたいと思えます。

●町長  
基本的には、先ほどもお話ししたとおり原発にこれからは頼るということには、そうではないというふうには思っております。ただ日本の社会を考えていったときに、いろいろな活動、生活していく中で国の支援、相当国も借金が増えてきている中で、や



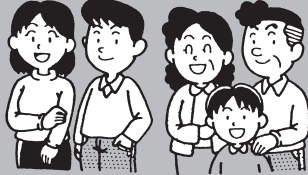
4月14日に発生した熊本地震で崩れ落ちた道路



# 気軽に 見に来ませんか？

9月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」ぜひ議会の傍聴しに来ませんか？



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)

はり現実を見たときにきれいな言だけで生活できればいいんですけど、なかなかそう至らない部分もあると。その中で今、安全基準というのを改めて規制した中で、最善をした中で、安全と断定して言うてはおりませんけども、いたしかたないという部分ではないかなと。ですから早めに先ほど言った石狩湾の新たな発電も早く稼働するようにしていくべきでありまして、基本的に私も安全確保がされない中で原発推進なんて話は毛頭思ってもおりませんし、そういうやむを得ない中で原発の再稼働

にマルをさせていたいただいたということでご理解を願いたいと思います。

## ●幸坂議員

国の政策がこのような状況の中で町長も苦しい立場かなということとは十分理解しております。将来的には原発推進の安倍政権を倒したいと思っております。その上で町長と共に廃炉を訴える日が来ることを信じて質問を終わりたいと思います。以上です。

## 平成28年 第1回臨時議会

平成28年第1回臨時会は5月25日に招集され、会期を1日と定め、条例の一部改正3件、単行議案1件を審議し、同日閉会しました。

正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減の対象となる範囲が拡大されたことにより改正を行うものです。

## ●審議した案件

### 《条例の一部改正》

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例  
 ・・・・・原案可決

行政不服審査法の施行に伴い、固定資産評価審査委員会条例の一部改正に係る経過措置の明確化を図るため、附則を改正するものとす。

◆寿都町税条例等の一部を改正する条例  
 ・原案可決

地方税法等の改正に伴い、固定資産税に係る既存の負担軽減特例措置の整理及び町たばこ税（紙巻きたばこ3級品）の特例税率廃止に係る経過措置の文言整理等の改正を行うものとす。

◆寿都町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
 ・・・・・原案可決

地方税法施行令の一部改  
 （賛成8：反対0）

### 《単行議案》

◆寿都町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約  
 ・・・・・原案可決

防災行政無線のデジタル化整備を行うもので、工事概要は、役場2階無線室の改修や親局、遠隔制御局の設置、屋外拡声子局31箇所を整備や個別受信機1千900台の購入設置となります。

・契約の方法  
 指名競争入札

・契約の金額  
 3億5千424万円

・契約の相手方  
 橋本・第一経常建設共同企業体

代表者  
 札幌市東区北19条東10丁目3番7号

橋本電気工事株式会社  
 代表取締役 橋本耕二

・工期 平成29年3月20日

## 議 会 日 誌

平成28年4月11日以降

### 4月

- 11日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進後志・小樽期成会 北海道訪問（札幌市 小西議長）
- 15日 寿都神社祈年祭（小西議長）
- 16日 新党大地・鈴木宗男セミナー（札幌市 小西議長）
- 18日 後志町村等監査委員協議会定期総会（札幌市 沢村監査委員）
- 19日 為公会と語る夕べ（東京都 小西議長）
- 20日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進後志・小樽期成会 中央訪問（東京都 小西議長）
- 25日 例月出納検査（沢村監査委員）
- 28日 参議院議員 長谷川岳 政経セミナー（札幌市 小西議長）

## 5 月

- 9日 後志総合開発期成会 定期総会 (倶知安町 小西議長)
- 10~14日 総務・産業常任委員会 道外所管事務調査 (島根県、京都府 全議員)
- 16日 南部後志町村議会正副議長会 定期総会 (小西議長、石澤副議長)
- 17日 国保運営協議会 (小西議長)
- 20日 寿都商工会 通常総会 (小西議長)
- 21日 参議院議員 徳永エリ 政経セミナー (札幌市 小西議長)
- 24日 後志総合開発期成会 後志段階要望運動 (小樽市・倶知安町 小西議長)  
例月出納検査 (沢村監査委員)
- 25日 平成28年第1回臨時会・全員協議会
- 26日 後志総合開発期成会 道段階要望運動 (札幌市 小西議長)
- 28日 参議院議員 橋本聖子 政経セミナー (札幌市 小西議長)  
議会改革シンポジウム (札幌市 小西議長)
- 29~31日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都 小西議長、石澤副議長)

## 6 月

- 1~3日 後志総合開発期成会 中央段階要望運動 (東京都 小西議長)
- 7日 寿都町防犯協会総会 (小西議長)
- 9日 後志町村議会議長会 役員会 (札幌市 小西議長)  
後志町村議会議長会 臨時総会 (札幌市 小西議長)  
北海道町村議会議長会 定期総会 (札幌市 小西議長)
- 10日 北海道新幹線しりべし協働会議総会 (倶知安町 小西議長)
- 11日 村田のりとし南後志地区観桜会 (小西議長)
- 12日 寿都小学校及び潮路小学校運動会 (小西議長ほか)
- 14日 議会運営委員会 (木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長)
- 17日 自民党北海道代四選挙区支部総決起大会 (小樽市 小西議長)
- 18日 札幌寿都会 総会 (札幌市 小西議長)
- 21日 平成28年第2回定例会・全員協議会
- 22日 寿都町戦没者追悼式 (小西議長、他議員多数)
- 23日 例月出納検査 (沢村監査委員)

## 7 月

- 5日 北海道町村議会議長会主催 議員研修会 (札幌市 全議員)
- 11日 第2回後志町村議会議員パークゴルフ大会 (留寿都村 議員多数)
- 15日 寿都神社例大祭宵宮祭 (小西議長)
- 21日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会 総会及び要望会  
(余市町、小樽市、札幌市 小西議長)  
例月出納検査 (沢村監査委員)



後志総合開発期成会 中央段階要望運動



寿都町戦没者追悼式